

平成30年和光市議会9月定例会

提出議案の概要

和光市

報告第6号	平成29年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
担当	財政課

【目的】

平成29年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率が確定したので、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項及び第22条第1項の規定により監査委員の意見を付けて報告するものです。

【内容】

1 健全化判断比率

(単位：%)

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
— (12.76)	— (17.76)	2.7 (25.0)	61.2 (350.0)

備考 ・実質赤字比率と連結実質赤字比率は、赤字額が発生しないため「—」としている。

・括弧内の数値は、当該地方公共団体の早期健全化基準を記載している。

2 資金不足比率

(単位：%)

特別会計の名称	資金不足比率	備考
水道事業会計	—	地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令第17条第1号の規定により事業の規模を算定
下水道事業会計	—	

備考 ・資金不足比率は、赤字額が発生しないため「—」としている。

議案第 4 3 号	和光市教育委員会委員の任命について
担 当	職員課
<p>【目的】</p> <p>和光市教育委員会委員の森田圭子氏の任期が平成30年9月30日をもって満了となるため、新たに、牧江利子氏を和光市教育委員会委員に任命することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求めるものです。</p>	

議案第 4 5 号	和光市民文化センターの管理を行わせる指定管理者の指定について
担 当	総務人権課
<p>【目的】</p> <p>和光市民文化センター条例第 4 条の規定により、和光市民文化センターの管理を行わせる指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定により、この案を提出するものです。</p> <p>【内容】</p> <p>1 指定する施設の名称 和光市民文化センター</p> <p>2 指 定 の 相 手 方 所 在 地 埼玉県和光市広沢 1 番 5 号 名 称 公益財団法人和光市文化振興公社 代表者職氏名 理事長 原田 政雄</p> <p>3 指 定 期 間 平成 3 1 年 4 月 1 日から平成 3 6 年 3 月 3 1 日まで</p>	

議案第46号	和光市税条例等の一部を改正する条例を定めることについて
担 当	課税課
<p>【目的】</p> <p>地方税法等の一部を改正する法律（平成30年法律第3号）等の施行に伴い、和光市税条例等の一部を改正する条例を定める必要が生じたため、平成30年6月定例会で専決処分の承認をいただいたもの及び改正内容の一部について議決をいただいたもの以外について、所要の改正を行うものです。</p> <p>【内容】</p> <p>1 改正の要点</p> <p>(1) 個人市民税</p> <p>ア 均等割非課税限度額の引上げ等〔第12条関係〕</p> <p>平成33年度以後の均等割について、非課税限度額を前年の合計所得金額が35万円に本人、同一生計配偶者及び扶養親族の合計数を乗じて得た金額（同一生計配偶者又は扶養親族を有する場合には、当該金額に21万円を加算した金額）に10万円を加算した金額とします。また、控除対象配偶者の定義変更に伴い、「控除対象配偶者」を「同一生計配偶者」に名称を変更します。</p> <p>平成33年度以後の非課税措置について、対象となる障害者、未成年者、寡婦及び寡夫における前年の合計所得金額の範囲を現行の125万円以下から135万円以下へ引き上げます。</p> <p>施行期日 平成31年1月1日及び平成33年1月1日から施行します。</p> <p>イ 基礎控除の見直し〔第19条及び第23条関係〕</p> <p>平成33年度以後の基礎控除について、前年の合計所得金額が2,400万円（給与収入2,595万円）を超える所得割の納税義務者については、控除額が逡減、消失する仕組みを設けます。また、前年の合計所得金額が2,500万円（給与収入2,695万円）を超える所得割の納税義務者については、調整控除を適用しない規定を設けます。</p> <p>(ア) 合計所得金額2,400万円超2,450万円以下 ⇒ 控除額29万円 (イ) 合計所得金額2,450万円超2,500万円以下 ⇒ 控除額15万円 (ウ) 合計所得金額2,500万円超 ⇒ 適用なし</p> <p>施行期日 平成33年1月1日から施行します。</p> <p>ウ 年金所得者に係る配偶者特別控除の申告要件の見直し〔第27条関係〕</p> <p>公的年金等に係る所得以外の所得を有しなかった者が源泉控除対象配偶者に係る配偶者特別控除を受ける場合の申告書の提出を不要とする規定を設けま</p>	

す。

施行期日 平成31年1月1日から施行します。

エ 所得割非課税限度額の引上げ〔附則第5条関係〕

平成33年度以後の所得割について、前年の総所得金額、退職所得金額及び山林所得金額の合計所得金額が35万円に本人、同一生計配偶者及び扶養親族の合計数を乗じて得た金額（同一生計配偶者又は扶養親族を有する場合には、当該金額に32万円を加算した金額）に10万円を加算した金額以下である者については、所得割を課さないこととします。

施行期日 平成33年1月1日から施行します。

(2) 法人市民税

ア 大法人の法人市民税に係る電子申告の義務化〔第11条及び第40条関係〕

資本金1億円超の内国法人（国内に本店又は主たる事務所若しくは事業所を有する法人）等に対し、納税申告書及び添付書類の地方税関係手続用電子情報処理組織を使用して行う方法による提出を義務付けます。

施行期日 平成32年4月1日から施行します。

(3) 市たばこ税

ア たばこ税の見直し

(ア) たばこ税率の引上げ等〔第83条及び平成27年改正附則第5条関係〕

たばこ税率を平成30年10月1日から平成33年10月1日までに次のとおり3段階で引き上げます。

（税率：1,000本当たり）

市たばこ税	現 行	改 正 後		
		H30. 10. 1	H32. 10. 1	H33. 10. 1
	5,262 円	5,692 円	6,122 円	6,552 円

平成27年度改正で講じた紙巻たばこ3級品に係る税率の経過措置について、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの間の税率は、同年9月30日まで適用を延長します。

施行期日 平成30年10月1日から施行します。

(イ) 過熱式たばこの課税方式の見直し

〔第80条、第81条の2、第82条及び第83条の4関係〕

過熱式たばこを製造たばことみなし、製造たばこの区分として「過熱式た

ばこ」の区分を設けるとともに、課税方式について、「重量」と「価格」を紙巻たばこの本数に換算する方式とし、平成30年10月1日から5年間かけて段階的に移行します。

施行期日 平成30年10月1日から施行します。

(4) その他

法改正に併せて、所要の規定を整備（条項ずれ修正、文言の削除等）します。

[第80条の2、第83条の2、附則第10条の2及び附則第17条の2関係]

議案第 4 7 号	和光市都市計画税条例の一部を改正する条例を定めることについて
担 当	課税課
<p>【目的】</p> <p>地方税法等の一部を改正する法律（平成 3 0 年法律第 3 号）等の施行に伴い、和光市都市計画税条例の一部を改正する条例を定める必要が生じたため、平成 3 0 年 6 月定例会で専決処分の承認をいただいたもの以外について、所要の改正を行うものです。</p> <p>【内容】</p> <p>1 改正の要点</p> <p>(1) 地方税法附則第 1 5 条の改正による所要の規定を整備〔附則関係〕</p> <p>立地誘導促進施設の用に供する固定資産に係る課税標準の特例措置が都市再生特別措置法等の一部を改正する法律の施行日から施行されること（附則第 1 5 条第 4 8 項）及び中小事業者等が中小企業等経営強化法に規定する認定経営力向上計画に基づき取得した一定の機械装置等に係る固定資産の課税標準の特例措置が平成 3 1 年 3 月 3 1 日をもって廃止されること（旧附則第 1 5 条第 4 3 項）による項ずれの修正等が生じたため、規定の整備を行います。</p>	

議案第 48 号	和光市手数料条例の一部を改正する条例を定めることについて
担 当	建築課
<p>【目的】</p> <p>建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）の一部改正に伴い、建築物の敷地と道路との関係の建築認定について、新たに制定された当該事務の申請手数料の額等について所要の改正を行うものです。</p> <p>【内容】</p> <p>1 改正の要点</p> <p>別表第 5 号（建築基準法関係）</p> <p>新たに建築物の敷地と道路との関係の建築認定申請手数料を定めます。</p> <p>2 施行期日</p> <p>建築基準法の一部を改正する法律（平成 30 年法律第 67 号）附則第 1 条第 2 号に掲げる規定の施行の日</p>	

議案第49号	和光市重度心身障害者医療費支給に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて
担当	社会援護課

【目的】

埼玉県の高度心身障害者医療費支給事業補助金交付要綱が改正され、平成31年1月1日に施行されることに伴い、高度心身障害者医療費支給事業に所得制限が導入されるため、所要の改正を行うものです。

【内容】

1 改正の要点

(1) 高度心身障害者医療費支給事業に所得制限を設けます。

(ただし、対象は本人の所得のみ。)

2 施行期日

埼玉県の施行日と合わせ、平成31年1月1日とします。

議案第50号	和光市学童クラブ設置及び管理条例の一部を改正する条例を定めることについて
担当	保育施設課

【目的】

第5小学校内に放課後児童健全育成事業と放課後子ども教室推進事業を一体的に運営する新たな学童クラブの設置等に伴い、関連規定を整備するものです。

【内容】

1 改正内容

- (1) 第五小学校内に新たに設置する学童クラブの名称を「さつきのご学童クラブ」とするもの。
- (2) 夏休み等の長期休み中の入所希望者の一時的増加に迅速に対応することができるよう、設置管理条例上に規定される施設以外の施設であっても、放課後児童健全育成事業の運営基準に合致して同事業を実施する施設を学童クラブとみなすことができることとするもの。
- (3) 従前、学童クラブの管理は指定管理者に行わせる「ものとする」とされてきたが、委託等の運営手法も採用可能となるよう、指定管理者に管理させる「ことができる」規定に改めるもの。
- (4) 市長の承認を受けた学童クラブについては放課後児童健全育成事業以外の事業（※）を実施することができる旨を規定するもの。

※新たに第5小に設置される学童については、わこうっこクラブ事業の実施を想定。

- (5) その他、施設名と事業名の明確化等の所要の改正を行うもの。

2 施行期日

平成31年4月1日から施行します。

（ただし、施行のための準備行為は施行日以前においても実施することができる。）

平成30年度補正予算の概要

- 議案第51号 平成30年度埼玉県和光市一般会計補正予算(第2号)
- 議案第52号 平成30年度埼玉県和光市国民健康保険特別会計補正予算
(第1号)
- 議案第53号 平成30年度埼玉県和光市後期高齢者医療特別会計補正予算
(第1号)
- 議案第54号 平成30年度埼玉県和光市介護保険特別会計補正予算
(第1号)
- 議案第55号 平成30年度埼玉県和光市和光都市計画事業和光市駅北口土地
区画整理事業特別会計補正予算(第1号)
- (参考資料) 各基金の現在高表

平成30年度埼玉県和光市一般会計補正予算(第2号)

予 算 現 額	25,974,846千円
補 正 額	774,625千円
補正後予算額	26,749,471千円

1 歳入

(単位:千円)

款	区分(細節)	補正前	補正額	補正後	説明	所管課
10	減収補てん特例交付金	66,000	7,885	73,885	地方特例交付金等の地方財政の特別措置に関する法律に基づき交付額が決定したため、増額補正するもの。	財 政 課
13	学童クラブ保護者負担金	67,008	1,453	68,461	平成30年9月から通常保育料の見直しを実施するため、増額補正するもの。	保 育 施 設 課
13	学童クラブ補食代保護者負担金	0	10,045	10,045	平成30年9月から補食代の徴収を実施するため、追加計上するもの。	保 育 施 設 課
15	児童扶養手当給付費負担金	43,613	1,892	45,505	政令により手当月額及び全部支給所得制限限度額が改定され、手当支給額の増額が見込まれるため、増額補正するもの。(負担率:1/3)	ネ ウ ボ ラ 課
15	子ども・子育て支援交付金	119,910	333	120,243	放課後子ども総合プランに基づく一体型の拠点施設を新設するにあたり、必要備品の購入に係る交付金を受けるため、増額補正するもの。(補助率:1/3)	保 育 サ ポ ー ト 課
15	国民年金事務費交付金	23,000	1,491	24,491	産前産後免除に係る法改正及び免除申請書の様式変更に係るシステム改修を平成30年度中に実施した場合、事務費交付金の対象となることから増額補正するもの。	健 康 保 険 医 療 課

(単位:千円)

款	区分(細節)	補正前	補正額	補正後	説明	所管課
16	放課後児童対策事業運営費補助金	53,185	333	53,518	放課後子ども総合プランに基づく一体型の拠点施設を新設するにあたり、必要備品の購入に係る交付金を受けるため、増額補正するもの。(補助率:1/3)	保育施設課
16	埼玉県ふるさと創造資金	0	7,000	7,000	越戸川管理用通路への照明設備の設置及び点灯式を埼玉県ふるさと創造資金を利用して行うため、追加計上するもの。(補助率:1/3)	道路安全課
18	和光市まちづくり寄附条例寄附金	1	1,410	1,411	和光市まちづくり寄附条例に基づく寄附金を受けたことに伴い、増額補正するもの。	総務人権課
19	前年度介護保険特別会計収支精算金繰入金	0	17,273	17,273	平成29年度介護給付費及び地域支援事業費の実績確定に伴う介護保険特別会計からの返還分として、追加計上するもの。	長寿あんしん課
20	前年度歳計剰余金	500,000	623,195	1,123,195	平成29年度決算額の確定に伴い歳計剰余金が確定したため、増額補正するもの。	財政課
21	雑入(学校教育課)	0	7,131	7,131	過去5年度分の(一財)和光市学校給食協会に支払った業務委託料の返還金を、追加計上するもの。 (法人の消費税及び地方消費税の課税標準額の算出に誤りがあり、更正の請求により過誤納還付金が発生したため) 平成28年度分 1,630,600円 平成27年度分 1,600,800円 平成26年度分 2,346,800円 平成25年度分 932,500円 平成24年度分 621,000円	学校教育課
21	障害者自立支援給付費国庫負担金過年度収入	0	22,435	22,435	平成29年度国庫負担金精算に伴い、追加計上するもの。	社会援護課
21	障害者自立支援医療費国庫負担金過年度収入	0	6,322	6,322	平成29年度国庫負担金精算に伴い、追加計上するもの。	社会援護課

(単位:千円)

款	区分(細節)	補正前	補正額	補正後	説明	所管課
21	障害児入所給付費及び入所医療費等国庫負担金過年度収入	0	10,761	10,761	平成29年度国庫負担金精算に伴い、追加計上するもの。	社会援護課
21	障害者自立支援給付費県負担金過年度収入	0	11,421	11,421	平成29年度県負担金精算に伴い、追加計上するもの。	社会援護課
21	障害者自立支援医療費県負担金過年度収入	0	2,958	2,958	平成29年度県負担金精算に伴い、追加計上するもの。	社会援護課
21	障害児入所給付費及び入所医療費等県負担金過年度収入	0	5,380	5,380	平成29年度県負担金精算に伴い、追加計上するもの。	社会援護課
21	生活保護費等国庫負担金過年度収入	0	4,407	4,407	平成29年度生活保護費国庫負担金精算分・医療扶助費等国庫負担金追加交付 4,407,190円	社会援護課
22	白子三丁目中央土地区画整理組合活動支援事業債	302,600	31,500	334,100	白子三丁目中央土地区画整理組合活動支援事業の財源として、増額補正するもの。	財政課

2 歳出

(単位:千円)

款	事業名称	補正前	補正額	補正後	説明	所管課
2	住民情報電算システム	100,480	108	100,588	平成31年2月に更改予定の住基ネットシステムの構成変更に基づき、総合行政システムに一部の機能を移行することとなったため、これに伴うシステム使用料を、増額補正するもの。	情報推進課
2	2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会推進	243	911	1,154	2年後の2020東京オリンピック・パラリンピックに向けて、イベントの実施や啓発品の作成等を行い気運醸成を図るため、増額補正するもの。	秘書広報課
2	収納業務	69,299	864	70,163	地方税共通納税システムに対応するため、和光市総合行政システム(パブリンカー)に係る改修委託料を、増額補正するもの。	収納課
3	障害者福祉支援	22,068	695	22,763	平成29年度障害者総合支援事業費補助金精算金返還金 695,000円	社会援護課
3	在宅障害者地域支援	21,848	203	22,051	平成30年度に行われた障害福祉サービス等の報酬改定により、基本報酬の単価等が上がったため、増額補正するもの。	社会援護課
3	障害者施設支援	24,753	2,321	27,074	平成30年度に行われた障害福祉サービス等の報酬改定により、基本報酬の単価等が上がり、また、施設利用率も増加したため、増額補正するもの。	社会援護課
3	障害者グループホーム等入居家賃助成補助金	3,240	1,200	4,440	新規グループホーム入居者が増加したため、増額補正するもの。	社会援護課
3	介護保険特別会計繰出金	638,034	1,719	639,753	低所得者軽減負担金繰入金の市負担分について、増額補正するもの。また、介護保険システムの改修に伴い、増額補正するもの。	長寿あんしん課

(単位:千円)

款	事業名称	補正前	補正額	補正後	説明	所管課
3	国民健康保険特別会計繰出金	523,721	108	523,829	国民健康保険特別会計一般管理業務(国保ラインシステムデータ移行業務委託料)を増額補正することに伴い、事務費繰出金を同様に増額補正するもの。	健康保険医療課
3	ひとり親家庭	156,476	5,677	162,153	政令により手当月額及び全部支給所得制限限度額が改定され、手当支給額の増加が見込まれるため、増額補正するもの。	ネウボラ課
3	乳幼児・子ども医療費助成	337,249	331	337,580	10月1日付けで医療給付事務員が、週4日勤務から週5日勤務の者に交代し、報酬額と共済費に不足が生じるため、増額補正するもの。	ネウボラ課
3	教育・保育給付費等支給	2,786,212	19,236	2,805,448	平成29年度認可化移行運営費支援事業補助金について、見込んでいた利用実績がなかったため、国庫分について返還金が生じるもの。 平成29年度子どものための教育・保育給付費負担金について、実績値が交付額を満たさなかったため、国庫・県費分共に返還金が生じるもの。 平成29年度教育認定子どもに係る施設型給付費等補助金の実績値が交付額を満たさなかったため、返還金が生じるもの。	保育サポート課
3	学童クラブ管理運営	306,192	426	306,618	平成30年9月から実施する補食代の徴収に当たり、第1階層世帯への必要助成経費を増額補正するもの。	保育施設課
3	学童クラブ等施設整備	131,820	3,252	135,072	放課後子ども総合プランに基づく一体型の拠点施設を新設するにあたり、開設準備品を購入するため、その必要経費を増額補正するもの。	保育施設課

(単位:千円)

款	事業名称	補正前	補正額	補正後	説明	所管課
3	生活保護	1,570,842	22,886	1,593,728	平成29年度 生活保護費国庫負担金精算分 ・生活扶助費等国庫負担金 返還金 19,818,316円 ・介護扶助費等国庫負担金 返還金 847,995円 平成29年度 生活保護費県負担金精算分 返還金 2,218,017円	社会援護課
3	生活困窮者自立促進 支援	48,140	1,782	49,922	平成29年度 生活困窮者自立相談支援 事業費等国庫負担金精算分 返還金 1,573,125円 平成29年度 生活困窮者就労準備支援 事業費等補助金精算分 返還金 208,000円	社会援護課
3	国民年金業務	7,385	1,491	8,876	産前産後免除に係る法改正及 び免除申請書の様式変更に係 るシステム改修を実施するた め、増額補正するもの。	健康保険医療課
4	健康マイレージ	1,382	2,158	3,540	健康マイレージ事業参加者の 希望増加により当初予定してい た人数を上回ることが予想され るため、増額補正するもの。	健康保険医療課
6	都市農業支援	2,277	1,773	4,050	農業経営の改善に取り組む農 業者及び農業団体の事業を支 援するため、増額補正するも の。	産業支援課
8	既存住宅耐震診断・ 改修助成	1,000	1,320	2,320	分譲マンションの耐震診断助成 が3棟申請されるため、増額補 正するもの。	建築課
8	道路補修	176,140	20,000	196,140	市道407号線の舗装補修につ いて市民要望が高まっているこ とから、水道管理設跡の舗装本 復旧工事に併せて舗装補修工 事を行うことで舗装の仕上がり 等が向上するため、増額補正す るもの。	道路安全課

(単位:千円)

款	事業名称	補正前	補正額	補正後	説明	所管課
8	道路整備	131,450	36,200	167,650	オリンピック・パラリンピックにおける観客輸送ルートの整備に向けて、市道406号線・2002号線の道路詳細設計業務委託を行う必要があるため、増額補正するもの。 また、越戸川の地域住民から通学路の安全確保について要望があったことから、越戸川管理用通路への照明設備の設置及び点灯式を埼玉県ふるさと創造資金を利用して行うため、増額補正するもの。	道路安全課
8	職員人件費	113,370	1,339	114,709	和光北インター東部地区地権者の土地利用などの意向を把握するため戸別訪問等を実施することから、超過勤務手当を増額補正するもの。	都市整備課
8	都市基盤整備基金積立	62	100,000	100,062	都市基盤整備基金現在高(補正後) 269,984千円	都市整備課
8	白子三丁目中央土地 区画整理組合活動支援	404,450	35,000	439,450	地権者との交渉が順調に推移していることから、宅地造成工事等を追加するため、増額補正するもの。	都市整備課
8	駅北口土地区画整理事業特別会計繰出金	411,072	△ 65,909	345,163	駅北口土地区画整理事業特別会計の前年度歳計剰余金の歳入増額等により、一般会計からの繰出金を減額補正するもの。	都市整備課
10	小学校施設整備	119,211	15,971	135,182	大阪北部地震による事故があり、和光市で塀の調査を行った結果を踏まえ、緊急でブロックの部分撤去を行った箇所の本復旧工事と、改修の必要性のある箇所の設計業務委託を実施するため、増額補正するもの。	教育総務課
10	放課後子ども教室推進	22,567	1,567	24,134	放課後子ども総合プランに基づく一体型の拠点施設を新設するにあたり、開設準備品を購入するため、その必要経費を増額補正するもの。	生涯学習課

(単位:千円)

款	事業名称	補正前	補正額	補正後	説明	所管課
10	学校給食業務	381,781	2,972	384,753	学校給食の飲用牛乳が、来年度びん装から紙装に変更になるため、各校でのリサイクルに要する消耗品費に関する費用を増額補正するもの。 また、アルマイト食器の生産が各メーカーで終了し、補充や入替が困難となっていることから、アルマイト食器を使用している学校へのPEN食器の導入費用を増額補正するもの。	学校教育課
10	給食施設整備	0	2,592	2,592	学校給食の飲用牛乳が、来年度びん装から紙装に変更になるため、各校での物置設置等に関する費用を追加計上するもの。	学校教育課
12	財政調整基金積立	318	505,022	505,340	財政調整基金現在高(補正後) 1,421,997千円	財政課
12	公共施設整備基金積立	45	50,000	50,045	公共施設整備基金現在高(補正後) 118,369千円	財政課
12	まちづくり基金積立	12	1,410	1,422	和光市まちづくり寄附条例に基づく寄附金を和光市まちづくり基金に積み立てるため、増額補正するもの。	総務人権課

3 債務負担行為

(追加)

事 項	期 間	限 度 額
総合行政システムの新元号対応に係る改修業務委託	平成30年度から平成31年度まで	委託料及び消費税の合計額
和光市民文化センター管理運営委託	平成30年度から平成35年度まで	施設の管理運営委託料及び消費税の合計額

4 地方債

(変更)

(単位:千円)

起 債 の 目 的	補 正 前	補 正 後
	限 度 額	限 度 額
白子三丁目中央土地区画整理組合活動支援事業	302,600	334,100

起債合計額及び地方債元金償還額

(単位:千円)

会 計 区 分	9月補正後 起債合計額	地方債元金 償 還 額
一 般 会 計	1,614,600	1,558,954

※和光市健全な財政運営に関する条例第9条第3項に基づく起債合計額が地方債元金償還額を上回る理由

平成30年度当初予算における市債については、重要性及び緊急性の高い事業として土地区画整理事業等の都市基盤整備に係る起債のほか、広沢国有地先行取得などの特殊要因により、前年度と比較して5億3,400万円増加となっています。そのような中であって、今回の補正予算では、白子三丁目中央土地区画整理事業について事業の進捗が順調に推移していることから、市債を増額補正することとし、一般会計における起債合計額が地方債元金償還額を上回るものです。

平成30年度埼玉県和光市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

予 算 現 額	7,113,535千円
補 正 額	681,890千円
補正後予算額	7,795,425千円

1 歳入

(単位:千円)

款	区分(細節)	補 正 前	補 正 額	補 正 後	説 明	所 管 課
4	普通交付金	4,264,969	26,256	4,291,225	保険給付費(退職被保険者等療養給付、退職被保険者等高額療養費)を増額補正することに伴い、普通交付金を同様に増額補正するもの。	健康保険医療課
4	特別調整交付金(市町村分)	5,918	270	6,188	一般管理業務(国保ラインシステム法改正対応業務委託料)を増額補正することに伴い、特別調整交付金を同様に増額補正するもの。	健康保険医療課
6	事務費繰入金	37,021	108	37,129	一般管理業務(国保ラインシステムデータ移行業務委託料)を増額補正することに伴い、事務費繰入金を同様に増額補正するもの。	健康保険医療課
7	前年度歳計剰余金	40,000	655,256	695,256	歳計剰余金が確定したため、増額補正するもの。	健康保険医療課

2 歳出

(単位:千円)

款	事業名称	補正前	補正額	補正後	説明	所管課
1	一般管理業務	17,645	378	18,023	PCのリース契約満了に伴う入替えのため、国保ラインシステムのデータを新しいPCに移行するための委託料を増額補正するもの。 また、平成30年度国保制度改革等に伴う国保ラインシステムの改修のための委託料を増額補正するもの。	健康保険医療課
2	退職被保険者等療養給付	36,288	19,272	55,560	退職被保険者にかかる療養給付費が想定以上に増加しており、予算額に不足が生じる見込みのため、増額補正するもの。	健康保険医療課
2	退職被保険者等高額療養費	7,776	6,984	14,760	退職被保険者にかかる高額療養費が想定以上に増加しており、予算額に不足が生じる見込みのため、増額補正するもの。	健康保険医療課
6	基金積立金	591,972	527,237	1,119,209	国民健康保険財政調整基金現在高(補正後)989,209千円	健康保険医療課
7	療養給付費等負担金償還金	1	125,895	125,896	平成29年度国民健康保険療養給付費等負担金が確定し、返還金が生じたため、増額補正するもの。	健康保険医療課
7	療養給付費等交付金償還金	1	2,013	2,014	平成29年度退職者医療療養給付費等交付金が確定し、返還金が生じたため、増額補正するもの。	健康保険医療課
7	償還金	1	111	112	平成29年度生活習慣病重症化予防対策事業にかかる国民健康保険調整交付金が確定し、返還金が生じたため、増額補正するもの。 また、平成29年度特定健康診査・保健指導負担金(国・県補助金)が確定し、返還金が生じたため、増額補正するもの。	健康保険医療課

平成30年度埼玉県和光市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

予 算 現 額	716,764千円
補 正 額	1,662千円
補正後予算額	718,426千円

1 歳入

(単位:千円)

款	区分(細節)	補正前	補正額	補正後	説 明	所 管 課
3	前年度歳計剰余金	1	1,662	1,663	平成29年度中に徴収した、平成30年4月及び5月納入分の保険料等を増額補正するもの。	健康保険医療課

2 歳出

(単位:千円)

款	事業名称	補正前	補正額	補正後	説 明	所 管 課
1	保険料等負担金	715,160	1,662	716,822	平成29年度中に徴収した、平成30年4月及び5月納入分の保険料等負担金を増額補正するもの。	健康保険医療課

平成30年度埼玉県和光市介護保険特別会計補正予算(第1号)

予 算 現 額	3,517,137千円
補 正 額	97,260千円
補正後予算額	3,614,397千円

1 歳入

(単位:千円)

款	区分(細節)	補正前	補正額	補正後	説 明	所 管 課
3	介護給付費交付金(過年度)	0	838	838	平成29年度の介護給付費の実績確定に伴い、追加計上するもの。	長寿あんしん課
3	地域支援事業支援交付金(過年度)	0	1,926	1,926	平成29年度の地域支援事業の実績確定に伴い、追加計上するもの。	長寿あんしん課
6	事務費繰入金	210,386	54	210,440	介護保険システムの改修(健康保険医療課)に伴い、増額補正するもの。	長寿あんしん課
6	低所得者軽減負担金繰入金	4,995	1,665	6,660	一般会計からの繰入金を増額補正するもの。	長寿あんしん課
7	その他繰越金	1	92,777	92,778	平成29年度決算額の確定に伴い歳計剰余金が確定したため、増額補正するもの。	長寿あんしん課

2 歳出

(単位:千円)

款	事業名称	補正前	補正額	補正後	説明	所管課
1	介護保険システム改修事業(健康保険医療課)	5,130	54	5,184	元号変更に対応するため、介護保険システム改修費を増額補正するもの。	健康保険医療課
8	介護給付費準備基金積立	1	48,609	48,610	平成29年度介護給付費、地域支援事業費及び介護保険事業費の実績確定に伴い、平成29年度の実質収支分を基金に積み立てるため、増額補正するもの。	長寿あんしん課
9	償還金	1	31,324	31,325	平成29年度介護給付費、地域支援事業費及び介護保険事業費の実績確定に伴う国・県への返還分として、増額補正するもの。	長寿あんしん課
9	一般会計繰出金	0	17,273	17,273	平成29年度介護給付費及び地域支援事業費の実績確定に伴う一般会計への返還分として、追加計上するもの。	長寿あんしん課

平成30年度埼玉県和光市和光都市計画事業
和光市駅北口土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)

予 算 現 額	909,924千円
補 正 額	9,710千円
補正後予算額	919,634千円

1 歳入

(単位:千円)

款	区分(細節)	補正前	補正額	補正後	説 明	所 管 課
2	一般会計繰入金	411,072	△ 65,909	345,163	歳計剰余金の歳入増額及び歳出増額に伴い、一般会計繰入金を減額補正するもの。	駅北口土地区画整理事業事務所
3	前年度歳計剰余金	1	75,619	75,620	平成29年度決算額の確定に伴い歳計剰余金を増額補正するもの。	駅北口土地区画整理事業事務所

2 歳出

(単位:千円)

款	事業名称	補正前	補正額	補正後	説 明	所 管 課
2	駅北口土地区画整理推進(駅北)	822,406	9,710	832,116	委託料については、権利者交渉の進展により、建物移転補償調査の協力が得られたため、増額補正するもの。 補償・補填及び賠償金については、建物移転に時間を要したことにより、仮換地の使用収益開始が遅れ、損失補償期間が延びることとなったため、増額補正するもの。	駅北口土地区画整理事業事務所

(参考資料)

各基金の現在高表

(単位:千円)

会計区分	基金名	補正前 現在高	積立及び取崩の状況		補正後 現在高
			積立額	取崩額	
一般会計	財政調整基金	916,975	505,022		1,421,997
	市債管理基金	0			0
	学校教育施設整備基金	105,574			105,574
	公共用地取得事業基金	13,646			13,646
	公共施設整備基金	68,369	50,000		118,369
	都市基盤整備基金	169,984	100,000		269,984
	学校建設基金	0			0
	まちづくり基金	25,076	1,410		26,486
	小計	1,299,624	656,432	0	1,956,056
特別会計	国民健康保険財政調整基金	461,972	527,237		989,209
	介護保険介護給付費準備基金	96,785	48,609		145,394
	介護保険高額介護サービス費等 一部負担金に係る資金貸付基金	5,000			5,000
	小計	563,757	575,846	0	1,139,603
合計	1,863,381	1,232,278	0	3,095,659	

※まちづくり基金の補正前現在高については、出納整理期間中に積み立てた額等を含めた額に修正しています。

平成 29 年度歳入歳出決算の概要

- 議案第 56 号 平成 29 年度埼玉県和光市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 57 号 平成 29 年度埼玉県和光市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 58 号 平成 29 年度埼玉県和光市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 59 号 平成 29 年度埼玉県和光市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 60 号 平成 29 年度埼玉県和光市和光都市計画事業和光市駅北口土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 61 号 平成 29 年度埼玉県和光市水道事業決算の認定及び剰余金の処分について
- 議案第 62 号 平成 29 年度埼玉県和光市下水道事業決算の認定及び剰余金の処分について

平成29年度決算概要 (一般会計・特別会計)

1. 一般会計・特別会計決算額

(単位：円)

		歳入総額	歳出総額	歳入歳出 差引額
一般会計		26,492,108,265	25,270,905,262	1,221,203,003
特別 会計	国民健康保険	8,651,254,293	7,955,997,361	695,256,932
	後期高齢者医療	665,013,579	663,351,489	1,662,090
	介護保険	3,562,462,235	3,466,918,195	95,544,040
	和光都市計画事業和光市 駅北口土地区画整理事業	1,178,936,599	1,091,724,603	87,211,996
全会計合計		40,549,774,971	38,448,896,910	2,100,878,061

2. 一般会計・特別会計実質収支額

(単位：円)

		歳入歳出 差引額	翌年度繰り 越すべき財源	実質収支額
一般会計		1,221,203,003	98,007,730	1,123,195,273
特別 会計	国民健康保険	695,256,932	0	695,256,932
	後期高齢者医療	1,662,090	0	1,662,090
	介護保険	95,544,040	2,766,000	92,778,040
	和光都市計画事業和光市 駅北口土地区画整理事業	87,211,996	11,591,320	75,620,676
全会計合計		2,100,878,061	112,365,050	1,988,513,011

※ 詳細は、「平成29年度 一般会計・特別会計決算に係る主要な施策の成果と予算執行の実績報告書」(別冊)に記載しています。

平成 29 年度決算概要（水道事業）

1 概況

(1) 総括事項

① 業務量

年度末給水戸数は前年度より 599 戸増加し、40,197 戸に、また年間総給水量は前年度より 60,900 m³増加し、9,033,570 m³に、一日平均給水量は 24,750 m³になりました。水源の内訳は県水 6,565,034 m³ 72.7%、井戸水 2,468,536 m³ 27.3%、これに対する年間総有収水量は 8,869,604 m³になり、有収率は 98.2%になりました。

② 経営・財務

ア 収益的収支

給水収益は前年度より 0.5%増加し、1,004,463,578 円になり、1 m³当たりの供給単価は 113 円 25 銭になりました。これに対して費用は 2.5%増加の 1,190,038,707 円になり、1 m³当たりの給水原価は 115 円 21 銭で、差引 1 円 96 銭の赤字となりましたが、当年度は、事業費に対し事業収益が上回ったため、152,662,953 円の純利益が生じました。

イ 資本的収支

資本的収入額 7,156,410 円が資本的支出額 363,481,802 円に対して不足する額 356,325,392 円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 22,288,928 円、減債積立金 35,282,230 円並びに過年度分損益勘定留保資金 298,754,234 円で補てんしました。

③ 消費税及び地方消費税について

平成 29 年度消費税及び地方消費税のうち、課税年度における課税標準額 1,170,172,000 円に税率 6.3%を乗じて計算した税額 73,720,836 円から、この期間中の控除税額等 61,465,636 円を控除した額の 12,255,200 円が消費税額となり、地方消費税額は 3,308,800 円となりました。

2 予算執行状況

(1) 収益的収入及び支出

(単位：円)

款	項	予算現額	予算執行額	予算額に比べ 執行額の増減	款	項	予算現額	予算執行額	予算残額
事業収益		1,482,887,000	1,436,271,770	△ 46,615,230	事業費		1,300,841,000	1,259,970,796	40,870,204
	営業収益	1,314,576,000	1,264,982,246	△ 49,593,754		営業費用	1,270,493,868	1,234,146,737	36,347,131
	営業外収益	168,211,000	170,845,494	2,634,494		営業外費用	25,945,000	25,631,505	313,495
	特別利益	100,000	444,030	344,030		特別損失	600,000	192,554	407,446
						予備費	3,802,132	0	3,802,132

(2) 資本的収入及び支出

(単位：円)

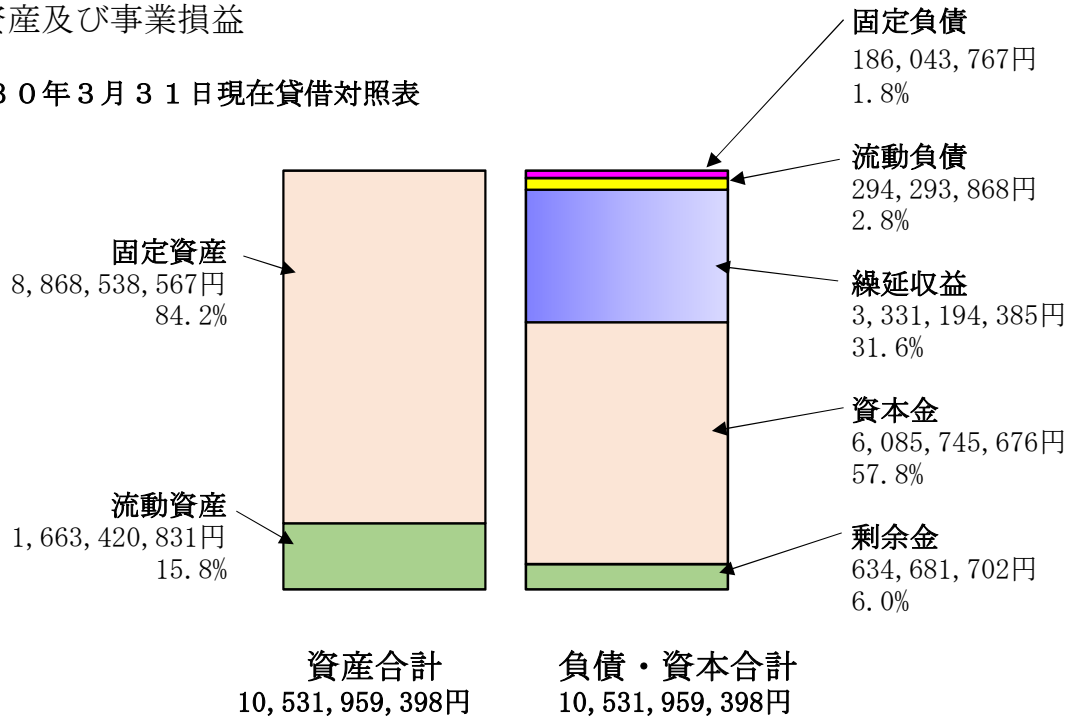
款	項	予算現額	予算執行額	予算額に比べ 執行額の増減	款	項	予算現額	予算執行額	予算残額
資本的収入		9,082,000	7,156,410	△ 1,925,590	資本的支出		399,769,000	363,481,802	36,287,198
	負担金	9,082,000	7,156,410	△ 1,925,590		建設改良費	359,486,000	328,199,572	31,286,428
						企業債償還金	35,283,000	35,282,230	770
						予備費	5,000,000	0	5,000,000

(単位：円)

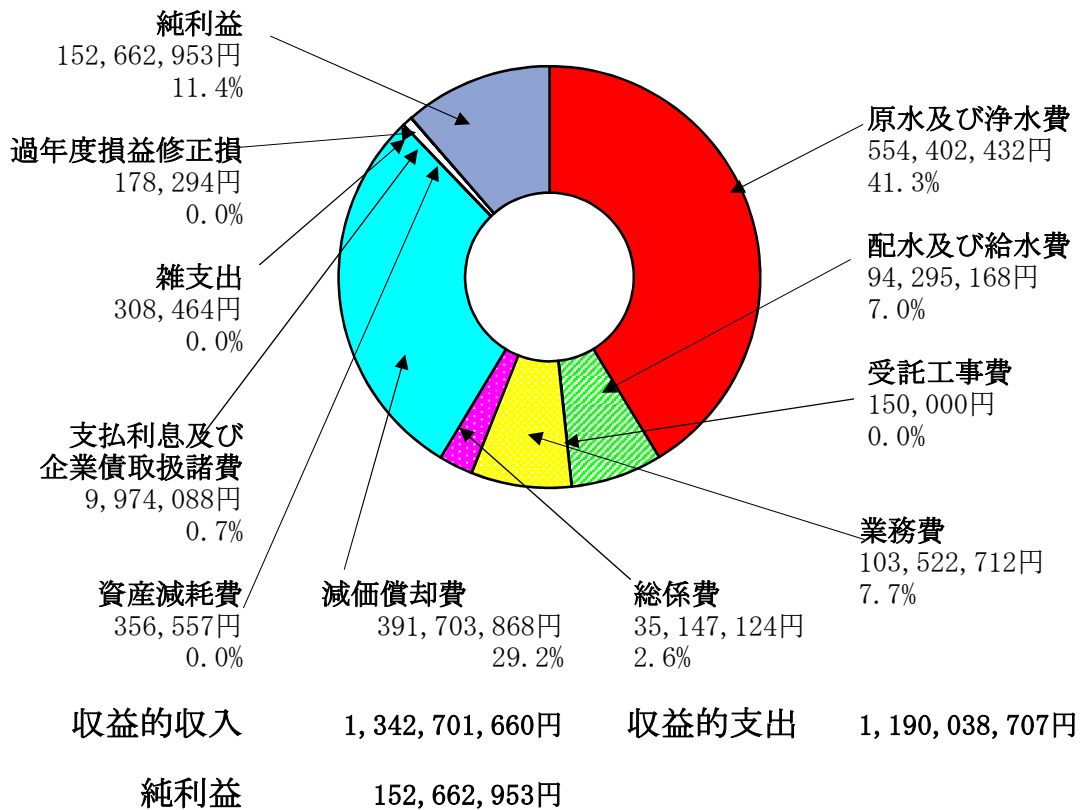
	予算現額	予算執行額	予算残額
たな卸購入費	19,541,000	19,473,890	67,110

3 事業資産及び事業損益

(1) 平成30年3月31日現在貸借対照表



(2) 損益計算書(平成29年4月1日～平成30年3月31日)



※各項目に表示されている比率は、少数点以下第2位を四捨五入しているため、合計（100%）に一致しない場合がある。

4 費用の内訳

区 分	予算額(円)	税込執行額(円)	執行率(%)	税抜執行額(円)
営業費用	1,270,493,868	1,234,146,737	97.1%	1,179,577,861
原水及び浄水費	610,175,000	597,332,051	97.9%	554,402,432
配水及び給水費	107,165,000	98,471,126	91.9%	94,295,168
受託工事費	2,474,000	162,000	6.6%	150,000
業務費	114,450,000	110,486,095	96.5%	103,522,712
総係費	44,108,000	35,635,040	80.8%	35,147,124
減価償却費	391,703,868	391,703,868	100.0%	391,703,868
資産減耗費	418,000	356,557	85.3%	356,557
営業外費用	25,945,000	25,631,505	98.8%	10,282,552
支払利息及び企業債取扱諸費	9,975,000	9,974,088	100.0%	9,974,088
消費税	15,875,583	15,564,000	98.0%	0
雑支出	94,417	93,417	98.9%	308,464
特別損失	600,000	192,554	32.1%	178,294
過年度損益修正損	600,000	192,554	32.1%	178,294
予備費	3,802,132	0	0.0%	0
予備費	3,802,132	0	0.0%	0
費用合計	1,300,841,000	1,259,970,796	96.9%	1,190,038,707

平成29年度決算概要（下水道事業）

1 概況

(1) 総括事項

① 業務量

平成30年3月31日現在の水洗化人口(※1)は、前年度より727人増加して78,399人となり、水洗化率(※2)は前年度より0.03ポイント増加して98.83%となりました。また、処理水量は、前年度より230,504m³増加して8,496,978m³に、有収水量は前年度より70,127m³増加して8,598,622m³になり、有収率は101.2%になりました。

(※1 水洗化人口、※2 水洗化率・・・水洗化人口とは、処理区域内世帯のうち、公共下水道に接続して汚水処理をしている人口をいう。その割合が水洗化率)

② 経営・財務

ア 収益的収支

事業収益は、1,079,161,685円(うち下水道使用料収入は、前年度より1.1%増の603,859,834円)となり、事業費は、971,525,296円となりました。

その結果、純利益は107,636,389円になりました。

イ 資本的収支

資本的収入額252,551,667円が資本的支出額624,521,053円に対して不足する額371,969,386円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額4,023,874円、過年度分損益勘定留保資金209,279,557円並びに当年度分損益勘定留保資金158,665,955円で補てんしました。

③ 消費税及び地方消費税について

平成29年度消費税及び地方消費税のうち、課税年度における課税標準額604,201,000円に6.3%を乗じて計算した税額38,064,663円から、この期間中の控除税額等7,524,763円を控除した額の30,539,900円が消費税額となり、地方消費税額は8,241,800円となりました。

2 予算執行状況

(1) 収益的収入及び支出

(単位：円)

款	項	予算現額	予算執行額	予算額に比べ 執行額の増減	款	項	予算現額	予算執行額	予算残額
下水道事業収益		1,142,639,000	1,127,469,057	△ 15,169,943	下水道事業費用		1,041,065,000	1,015,912,089	25,152,911
	営業収益	937,413,000	901,904,604	△ 35,508,396		営業費用	908,472,022	886,371,215	22,100,807
	営業外収益	205,211,000	225,195,566	19,984,566		営業外費用	129,283,700	129,281,284	2,416
	特別利益	15,000	368,887	353,887		特別損失	300,000	259,590	40,410
						予備費	3,009,278	0	3,009,278

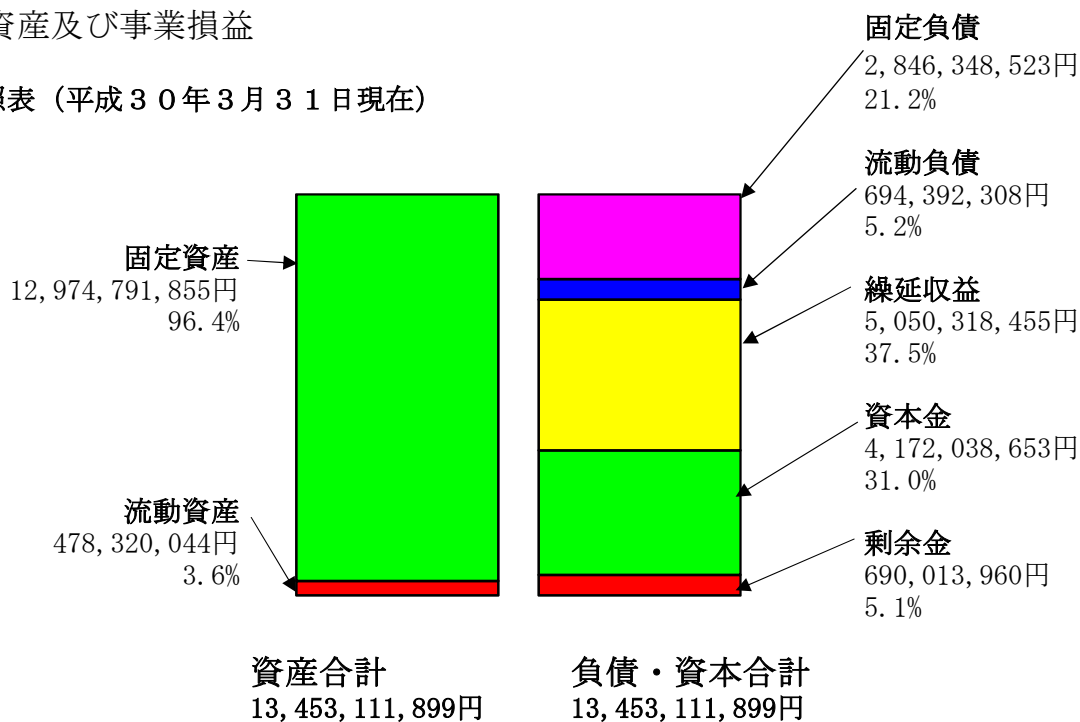
(2) 資本的収入及び支出

(単位：円)

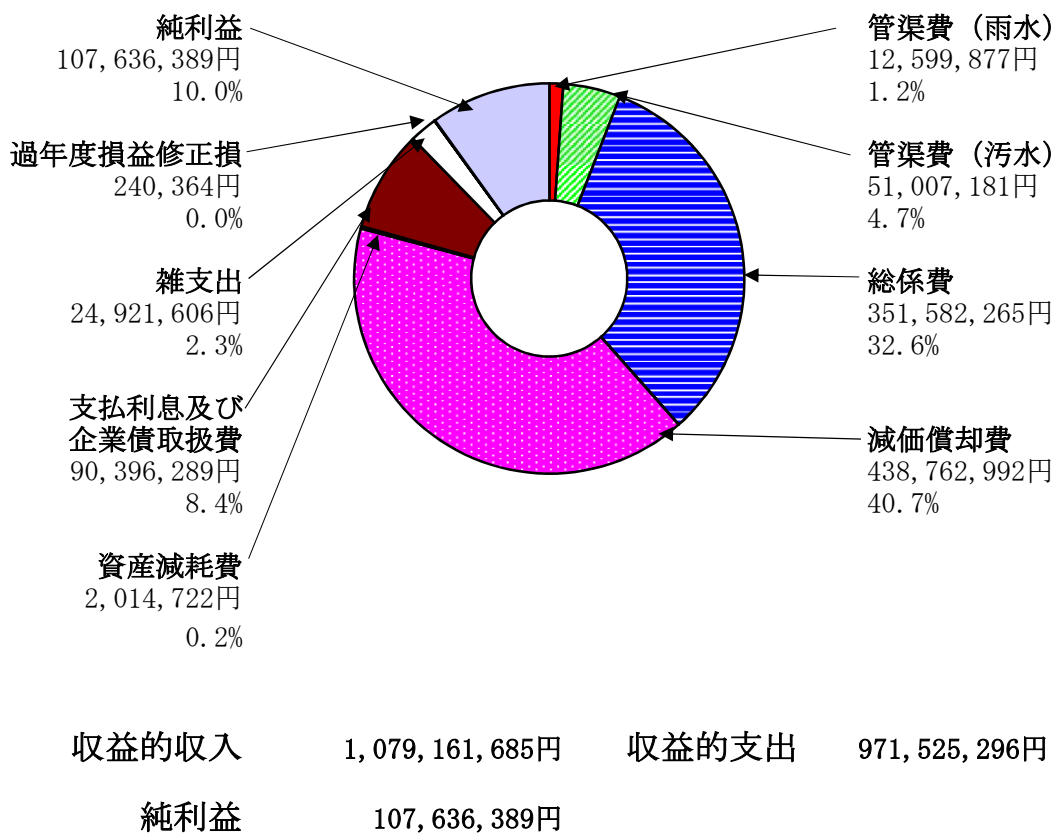
款	項	予算現額	予算執行額	予算額に比べ 執行額の増減	款	項	予算現額	予算執行額	予算残額
資本的収入		297,262,000	252,551,667	△ 44,710,333	資本的支出		705,941,000	624,521,053	81,419,947
	企業債	142,400,000	104,600,000	△ 37,800,000		建設改良費	314,672,000	241,074,698	73,597,302 うち、地方公営企業法第26条の規定により、2,558,520円は翌年度へ繰越
	補助金	75,000,000	75,000,000	0		企業債償還金	385,969,000	383,446,355	2,522,645
	他会計負担金	79,742,000	72,951,667	△ 6,790,333		貸付金	300,000	0	300,000
	貸付金償還金	120,000	0	△ 120,000		予備費	5,000,000	0	5,000,000

3 事業資産及び事業損益

(1) 貸借対照表 (平成30年3月31日現在)



(2) 損益計算書 (平成29年4月1日～平成30年3月31日)



※各項目に表示されている比率は、少数点以下第2位を四捨五入しているため、合計 (100%) に一致しない場合がある。

4 費用の内訳

区 分	予算現額(円)	税込執行額(円)	執行率(%)	税抜執行額(円)
営業費用	908,472,022	886,371,215	97.6%	855,967,037
管渠費（雨水）	15,452,300	13,604,825	88.0%	12,599,877
管渠費（汚水）	56,158,000	55,076,401	98.1%	51,007,181
総係費	391,785,000	376,912,275	96.2%	351,582,265
減価償却費	443,062,000	438,762,992	99.0%	438,762,992
資産減耗費	2,014,722	2,014,722	100.0%	2,014,722
営業外費用	129,283,700	129,281,284	100.0%	115,317,895
支払利息及び企業債 取扱費	90,398,705	90,396,289	100.0%	90,396,289
納付消費税	38,781,700	38,781,700	100.0%	0
雑支出	103,295	103,295	100.0%	24,921,606
特別損失	300,000	259,590	86.5%	240,364
過年度損益修正損	300,000	259,590	86.5%	240,364
予備費	3,009,278	0	0.0%	0
予備費	3,009,278	0	0.0%	0
費用合計	1,041,065,000	1,015,912,089	97.6%	971,525,296